

⑧ 特設無料人権相談を実施します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 2月21日(水) 午前10時～午後3時 最終受け付け：午後2時30分

場所 市民センターいわま(笠間市下郷 5140)

⑨ 歯周疾患検診の受診期限が迫っています

問 保健センター(笠間市南友部 1966-1) TEL 0296-77-9145

今年度は40歳・50歳・60歳・70歳の方が対象です。

歯科医院で個別に受ける検診ですので、まだ受診していない方は受診方法を確認のうえ受診しましょう。

場所 市内の契約歯科医院(要予約)

対象 笠間市に住所を有する方

40歳：昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までに生まれた方

50歳：昭和48年4月1日から昭和49年3月31日までに生まれた方

60歳：昭和38年4月1日から昭和39年3月31日までに生まれた方

70歳：昭和28年4月1日から昭和29年3月31日までに生まれた方

※受診する時点で通院(治療)中の方は、検診の対象になりません。

自己負担料 900円 ※検診結果に基づく治療は、別途受診料がかかります。

受診方法 市内の契約歯科医院に予約をして受診してください。

※市ホームページ⇒(「歯周疾患検診について」で検索)をご覧ください。

【40歳・50歳の方】保健センターから送付された受診券(はがき)を持参してください。

【60歳・70歳の方】保健センターへ申し込み後に送付される実施通知書(問診票)を持参してください。

受診期限 2月29日(木)

⑩ 市民センターいわまに太陽光発電設備を設置します

問 資産経営課(内線 572)

高騰する電気料金への対応やCO2の削減を目的に、PPA(電力購入契約)による手法で太陽光発電設備の設置を行います。市民センターいわまを利用する方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事期間 1月下旬～3月下旬(予定)

工事時間 午前8時～午後4時

設置箇所 市民センターいわまの屋根上(笠間市下郷 5140)

施工業者 (株)サンライフコーポレーション

※PPAとは、「Power Purchase Agreement」の略で、電力発電のため業者が施設に設備を設置し、市がその電力を購入することです。

